

## 入札監視委員会等の審議概要について

令和6年度中国運輸局入札監視委員会及び発注者綱紀保持委員会が開催されましたので、審議概要を以下のとおりお知らせいたします。

開催日及び場所	令和6年11月25日	
委員	水中 誠三（水中綜合法律事務所：弁護士）	
	三井 正信（安田女子大学：教授）	
	橘 洋介（広島修道大学：教授）	
審議対象期間	前回報告分以降 ～ 令和6年8月末	
抽出案件	総件数 25 件	（備考）
一般競争入札	19 件	
指名競争入札	0 件	
企画競争	6 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

令和6年度中国運輸局入札監視委員会名簿  
令和6年度中国運輸局発注者綱紀保持委員会名簿

(構成:3名)

氏名	職業
水中 誠三	弁護士
三井 正信	安田女子大学 教授
橘 洋介	広島修道大学 教授

令和6年度中国運輸局入札監視委員会  
令和6年度中国運輸局発注者綱紀保持委員会

質問	回答
<b>【公共調達にかかる契約について】</b>	
一般競争入札方式について	
一者応札なのに落札率が低いものがあるのはなぜか。	参考見積書を徴収し予定価格を立てる、見積書でない場合も、当局で市価と使用実績から予定価格を立てるといったことは行っている。結果として落札率が低くなった詳しい原因は分からないが、企業努力ではないかと思われる。
予定価格の立て方自体に問題があるのでは。適正価格を割り出す努力をどのように考えているか。	参考見積書を徴収するだけでなく、当局でも可能な限り労務単価、計算式を使って適正価格かどうかの積算をしている。例えば、庁舎清掃等の役務契約では、建築保全業務労務単価及び積算要領により、見積金額と市場価格が乖離していないか確認している。
毎年同じ事業者となっている契約について、公共料金ではプライスキャップみたいなことで事業者にコスト削減の努力を促すようなことがある。物価上昇もあつたりで簡単にはいかないと思うが、単に見積書徴収して、予定価格を立てる以外に何か運輸局として、価格を下げる努力はできないか。生産性向上や効率化を促すことはできないのか。	例として、ガソリン価格については見積書取得だけでなく、資源エネルギー庁が出している直近の取引価格等を参考にし、価格が大幅に上がっているか、下がっているかといった点は判断している。プライスキャップ制度のような価格の決め方は、どう計算するか難しいところではある。
一者応札となった一因として、入札公告が遅くなったというものがあるがその理由について。	突発的な理由により、年度途中で本省に予算措置をしてもらい、その予算措置が8月、9月となったものがある。年度初めから予算配分されていたものについては、事務手続きが遅れてしまった。こちらに関しては、改善の余地があるので、より広く入札期間を確保できるように改善をしていきたい。
複数入札とすることで、価格を下げる効果が見込めるものについて、どのようにして複数入札とすることができるかと考えているか。	複数県にまたがる契約にする等、応札のハードルとなっている点を事業者にも確認して、仕様・入札条件の見直しを行っていくことで対応していく。
入札辞退での一者入札について、業者間で仕事を分け合っているのではないかと、他の官公庁でも別の業者が一者入札となっているのでは。	他の官公庁等への対応で人手不足と推測しているが、辞退された理由も含め、確認していく。

<p>ガソリン等の契約について、一者応札状況が続いており改善対策が必要と考える。 中国管内まとめてではなく県単位での入札等は検討しないのか。</p>	<p>各県での入札・契約とすると、他県出張時の給油が煩雑になること及び会計課の業務量が増えてしまうこともあり、まとめて行える入札については1つの入札・契約としてきたが、複数者に対応いただけるような契約の方法を検討していきたい。</p>
<p>レンタカーの契約について、中国管内まとめてではなく県単位での入札等は検討しないのか。会計事務だけでなく、利用者の立場からの問題もあるのでは。</p>	<p>一部の職員からも意見が出ており、県単位にするか等、次年度の契約方法については現在検討中。</p>
<p>企画競争方式について</p>	
<p>全体的に企画提案書の提出者数が少ない事業が多いなか、FIT旅行者に係る調査事業の提出者数が6者と多い理由は何か。</p>	<p>明確な理由は不明だが、ツアーを実施する事業だったため、旅行会社が企画提案しやすい事業内容だったことが考えられる。</p>
<p>調査がメインの企画について、調査体制はどのような形をとっているのか。事業者・有識者での研究会のような組織があるのか。</p>	<p>事業自体は委託業者の方に委託し、事業の方向性を検討する組織の構成員については仕様書に入れているところではあるが、事業によってそれぞれ決めている。</p>
<p>企画提案は競争入札なので、できれば1者ではなく、より多くの事業者が関心をもって企画に参加しようと思わせる方法はないか。</p>	<p>事業内容によって、取り組みやすさや予算、その地域に精通しているかどうかなどの観点はあるが、事業者へパイプを広げる努力は続けたい。</p>
<p>過去の事業では大手企業の参加が多く見られた一方、今回は大手ではないところが散見されるが理由は何か。</p>	<p>過去数年にわたり実施している事業であるため、他事業者が企画提案しづらかったと考えられるが、他事業者にも企画提案の声かけは行っている。</p>

<p>各事業におけるテーマや対象地域の設定方法はどのようなものか。</p>	<p>運輸局において地域を選定している事業もあれば、地域から応募される事業もある。</p>
<p>なるべく多くの人の目に触れて活用されていくことが大事だと思うが、調査結果の公表体制はどのようになっているのか。また、アクセス状況はどうか。</p>	<p>運輸局のホームページで公開している。アクセス状況の把握まではできていない。</p>
<p>【指名停止等の運用状況について】</p>	
<p>意見なし</p>	
<p>【中国運輸局発注者綱紀保持委員会関係規則について】</p>	
<p>意見なし</p>	

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、中国運輸局に設置されています。